

現行の供給条件に基づく燃料費調整単価表

(令和元年10月1日実施の特定小売供給約款, 令和4年11月1日実施の低圧電気標準約款および電気標準約款(高圧・特別高圧))

令和5年5月分(令和5年4月ご使用分※)の電気料金における燃料費調整単価は下記のとおりです。

※4月の検針日(計量日)から5月の検針日(計量日)前日までのご使用分。ただし、高圧で供給を受け、かつ検針日(計量日)が毎月初日のお客さまおよび特別高圧で供給を受けるお客さまについては、5月ご使用分。

記

1. 定額制供給の場合

(1) 定額電灯および公衆街路灯A(1ヶ月につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
電灯	10Wまでの1灯につき	13円49銭	27円19銭	▲13円70銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	26円96銭	54円38銭	▲27円42銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	53円93銭	108円75銭	▲54円82銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	80円89銭	163円13銭	▲82円24銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	134円83銭	271円88銭	▲137円05銭
	100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	134円83銭	271円88銭	▲137円05銭
小型機器	50VAまでの1機器につき	40円27銭	81円21銭	▲40円94銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	80円54銭	162円41銭	▲81円87銭
	100VAをこえる1機器につき100VAまでごとに	80円54銭	162円41銭	▲81円87銭

(2) 臨時電灯A(1日につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
総容量が50VAまでの場合		1円08銭	2円19銭	▲1円11銭
総容量が50VAをこえ100VAまでの場合		2円18銭	4円38銭	▲2円20銭
総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに		2円18銭	4円38銭	▲2円20銭
総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合		21円73銭	43円82銭	▲22円09銭
総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに		21円73銭	43円82銭	▲22円09銭

(3) 臨時電力

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
契約電力0.5kWの場合1日につき		11円41銭	23円03銭	▲11円62銭
契約電力1kW1日につき		22円83銭	46円05銭	▲23円22銭

(4) 深夜電力A(1ヶ月につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
1契約につき		1,074円55銭	700円00銭	374円55銭

(5) 農事用電力B(育苗温床用電力)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
契約電力0.5kWの場合1日につき		20円55銭	41円45銭	▲20円90銭
契約電力1kW1日につき		41円10銭	82円89銭	▲41円79銭

(6) 農事用電力(脱穀調整用電力)・・・1日につき

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
契約電力0.5kWの場合		5円71銭	11円52銭	▲5円81銭
契約電力1kWの場合		11円41銭	23円02銭	▲11円61銭
契約電力2kWの場合		22円83銭	46円05銭	▲23円22銭
契約電力3kWの場合		34円24銭	69円08銭	▲34円84銭
契約電力3kWをこえ1kWを増すごとに		11円41銭	23円02銭	▲11円61銭

2. 従量制供給の場合(1ヶ月につき)

		燃料費調整単価		
		軽減措置適用前	軽減単価	軽減後(適用単価)
低圧(規制部門)で供給を受ける場合(1kWhにつき)		3円47銭	7円00銭	▲3円53銭
低圧(自由化部門)で供給を受ける場合(1kWhにつき)		10円74銭	7円00銭	3円74銭
高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)		10円35銭	3円50銭	6円85銭
特別高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)		10円01銭	—	10円01銭

※当社は2023年4月以降、特定小売供給約款および低圧電気標準約款の見直しを予定しております。詳細については、特定小売供給約款の変更認可時期が分り次第、改めてお知らせいたします。

※お客さまへのご請求時は、国による電気料金軽減単価(低圧:▲7円00銭/kWh, 高圧:▲3円50銭/kWh)を含んだ「軽減後」の燃料費調整単価にてご請求いたします(特別高圧で供給を受ける場合、軽減措置の適用はございません)。

※規制部門は、従量電灯B、従量電灯C、低圧電力等の2016年3月31日以前より制定している料金プラン(特定小売供給約款)をいいます(選択約款を除く)。

自由化部門は、よりそう+eねっとバリュー、よりそう+ナイト8等の2016年4月1日以降に新たに制定した料金プラン(低圧電気標準約款)および選択約款をいいます。

※規制部門(特定小売供給約款)で供給を受けるお客さまについては、平均燃料価格が上限価格(47,100円/k1)を超えたため、上限価格にもとづき燃料費調整単価を算定し、燃料費調整を行います。

※算定諸元

1. 平均燃料価格算定期間		令和4年12月～令和5年2月
2. 算定期間中の平均燃料価格	80,000円
3. 算定期間中の貿易統計価格	(1) 平均原油価格(1klあたり) 76,242円
	(2) 平均液化天然ガス価格(1tあたり) 127,258円
	(3) 平均石炭価格(1tあたり) 49,648円

新たな供給条件に基づく燃料費等調整単価表 (令和5年4月1日実施の電気標準約款(高圧・特別高圧))

令和5年5月分(令和5年4月ご使用分※)の電気料金における燃料費等調整単価は下記のとおりです。

※4月の検針日(計量日)から5月の検針日(計量日)前日までのご使用分。ただし、高圧で供給を受け、かつ検針日(計量日)が毎月初日のお客さまおよび特別高圧で供給を受けるお客さまについては、5月ご使用分。

記

	燃料費調整単価		離島ユニバーサルサービス調整単価	市場価格調整単価	燃料費等調整単価
	軽減措置適用前	軽減措置適用後			
高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)	▲1円38銭	▲4円88銭	0円00銭	▲0円24銭	▲5円12銭
特別高圧で供給を受ける場合(1kWhにつき)	▲1円34銭	▲1円34銭	0円00銭	▲0円23銭	▲1円57銭

※お客さまへのご請求時は、国による電気料金軽減単価(高圧:▲3円50銭/kWh)を含んだ「軽減後」の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価および市場価格調整単価を加減算した「燃料費等調整単価」にてご請求いたします(特別高圧で供給を受ける場合、軽減措置の適用はございません)。

※特定小売供給約款の変更認可申請による国の審査状況により、新たな供給条件は変更となる場合があります。

※算定諸元

【燃料費調整・離島ユニバーサルサービス調整】

平均燃料価格算定期間		令和4年12月～令和5年2月
平均燃料価格		78,900円
貿易統計価格	平均原油価格(1klあたり)※	76,242円
	平均液化天然ガス価格(1tあたり)	127,258円
	平均石炭価格(1tあたり)	49,648円

【市場価格調整】

平均市場価格算定期間		令和4年12月～令和5年2月
平均市場価格		19.75円
スポット市場価格	全日平均価格(1kWhあたり)	20.72円
	昼間平均価格(1kWhあたり)	18.64円

※離島ユニバーサルサービス調整単価の算定においても、貿易統計価格の平均原油価格を使用いたします。

東北電力株式会社